

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
 〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245
 TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
 E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
 URL https://www.muramatu-net.or.jp

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [muramatsu-net.or.jp]



今月のトピックス

- 税務：税務（制度改正）セミナーの開催
- 金融：個別金融相談会（一日公庫）の開催
- 経営：第18回持続化補助金の公募開始について
- 労務：新潟県最低賃金（1,050円）の改正
- 経営：経営に役立つツールのご紹介
- 情報：10月度予定・経営相談会等



税務セミナー 主催:村松商工会／新潟県商工会連合会
 令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業
 ~源泉徴収事務および年末調整の実務対応が学べる~

令和7年度制度改正のポイント！年収の壁改正セミナー

制度の改正点や年末調整などの源泉徴収実務の変更点・ポイントを税理士がわかりやすく解説します！



令和7年度税制改正により、「基礎控除」や「給与所得控除」が見直され、「特定親族特別控除」が新たに創設されました。これらの改正は令和7年12月1日から施行されるため、それ以後の源泉徴収事務や年末調整には注意が必要となります。

本セミナーでは、令和7年度税制改正の変更点・ポイントについて確認し、実務において対応すべき事項についてお伝えします。あらゆる業種・事業規模にかかわらず重要な制度改正であり、事業主の方のみならず、経理担当者の方も必聴の内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

◆日時：令和7年11月13日(木) 14:00～15:30

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆講師：税理士・中小企業診断士

辰喜 太輔 (たつき たいすけ) 氏

◆申込：11月6日(木)までに商工会へお申込み下さい。
 (TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

第18回持続化補助金の申請受付が始まります **小規模事業者持続化補助金〈一般型 通常枠〉**

●公募申請期間

令和7年10月3日(金)～11月28日(金)

●商工会による支援機関確認書(様式4)発行受付締切

令和7年11月18日(火)まで

申請は申請者ご自身による電子申請のみで、郵送等による申請はできません。また申請にあたりGビズIDプライムのアカウント取得が必要です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行ってください。公開されている公募要領をよくお読みになりご理解のうえ相談、ご準備ください。

商工会地区補助金事務局

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

～日本政策金融公庫による国制度融資～ **「個別金融相談会(1日公庫)」のお知らせ**

運転資金や設備資金、毎月の返済に係る条件変更等、日本政策金融公庫の担当職員が相談をお受けします。事前予約が必要となりますので、商工会の経営指導員までお問い合わせください。

■日時：令和7年10月8日(水) 13:00～16:00

■会場：村松商工会館 相談室

■内容：①事業資金の申込について
 ②既存借入金の資金繰りについて
 ③経営改善計画の作成について



■応対者：日本政策金融公庫 担当職員

■申込：10月3日(金)までに村松商工会へお申し込みください。(TEL:58-2201 FAX:58-8409)

日本政策金融公庫貸付利率 (令和7年9月1日現在)

◆普通(一般) 貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年内/2.90～4.30%

設備資金：10年内/2.90～4.30%

マル経融資制度のご案内

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は小規模事業所の経営を応援するために商工会の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。当融資に関するご相談は商工会の経営指導員までお問い合わせください。

【融資限度額】2,000万円（うち据置期間2年以内）

【返済期間】運転資金・設備資金10年内

【利率】2.00% (令和7年9月1日現在)

【担保保証人】無担保・無保証



【ご利用いただける方】

商工会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る）であって、商工会の長の推薦を受けた方。

マル経融資の活用事例

運転資金

仕入・買掛金の決済資金
 人件費の支払資金
 補助金等のつなぎ資金

設備資金

工場・店舗の新設・増改築
 既存設備の入替
 高性能な機械や機器の導入

必ずチェック最低賃金！すべての人に適用されます

新潟県内最低賃金が改正されます(10/2~)

確認しましょう！(時間額)

1,050円

[発効日]
令和7年10月2日

新潟県の最低賃金額は10月2日から**1,050円**になります。最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則としてすべての労働者・使用者に適用されます。

◆時間額をチェックしてみましょう！

- (1)時間給の場合：時間給≥最低賃金額（時間額）
- (2)日給の場合：日給÷1日の平均所定労働時間≥最低賃金額（時間額）
※日額が定められている特定（産業別）最低賃金が適用される場合：日給≥最低賃金額（日額）
- (3)月給の場合：月給÷1か月の平均所定労働時間≥最低賃金額（時間額）
- (4)上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合
例えば、基本給が日給で、各手当（職務手当など）が月給の場合は、下記の方法により計算します。
 ①：基本給（日給）→(2)の計算で時間額を出す
 ②：各手当（月給）→(3)の計算で時間額を出す
 ③：①と②を合計した額≥最低賃金額（時間額）

10月の行事予定

2(木)	商業部会・工業部会合同視察研修 (～4日(土))	大阪府
3(金)	県連合会理事会	新潟県商工会館
8(水)	副会長研修会（オンライン） 商工会正副会長会議 公庫金融個別相談会 創業塾④	村松商工会館 村松商工会館 村松商工会館 五泉商工会議所
9(木)	関東商工会職員協議会経営支援事例発表会（～10日(金)）	埼玉県さいたま市
10(金)	職員協議会指導職員部会研修会	新潟市中央区
11(土)	第28回100円商店街	五泉市村松
14(火)	職場健康診断（～16日(木)）	さくらんど会館
17(金)	環境整備事業経営指導員研修会	新潟市中央区
20(月)	商工会理事会	村松商工会館
21(火)	県連巡回指導	村松商工会館
22(水)	創業塾⑤	五泉商工会議所
23(木)	伴走型支援事業IT活用セミナー	村松商工会館
29(水)	よろず支援拠点個別相談会	村松商工会館

「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

商工貯蓄共済の主な特色（メリット）

- ①**貯蓄に重点**…毎月の掛け金は1口2,000円。その大部分（共済料等控除後）は貯蓄積立金となります。
- ②**安心保障**…万一の生命事故（死亡・高度障害）に備え、安価な共済料で大きな保証が受けられます。
- ③**低利な融資**…一定の条件（加入後6か月掛け金納付等）のもと、運転・設備資金等の低利な事業資金や、金融機関との提携により、マイカーローン・住宅ローン等の長期・低利融資を利用できます。

経営に役立つツールのご紹介

Be a Great Small. (独)中小企業基盤整備機構が提供する経営
中小機構 営にぜひお役立てください。

最新の補助金情報を知りたい、目的で補助金を検索したい。

▷補助金活用ナビ

<https://seisansei.smrj.go.jp>



価格転嫁の際に、取引価格を設定するためのシミュレーションをおこないたい

▷価格転嫁検討ツール

<https://kakakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/>



利益を得るための売上高をシミュレーションができる

▷儲かる経営 キヅク君

<https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru/>



村松商工会＆新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会（10月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。（事前に予約が必要となります。）

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日時：**令和7年10月29日(水)**

13:30～16:00（1社45分）

※**10/24(金)**までに村松商工会へお申し込みください。

■相談員：**辰喜 太輔 氏**
(税理士・中小企業診断士)

■会場：村松商工会館 相談室



労働保険事務組合

労働保険料第2期分納入のお知らせ

第2期分の労働保険料（事務委託事業所）の納入期日は下記のとおりです。

労働保険料につきましては、分納を申し込まれている事務委託事業所の方へ10月中旬に納入通知書を送付致しますので、通知書に記載の金額を期日までお納め下さい。

納入期日：令和7年10月31日(金)

※口座振替実施日になります。現金納付の方は期日までに商工会へお納め下さい。

※代表者や振替口座に変更がある場合は商工会までお知らせ下さい。また、従業員の雇入れ・退職の事実があった場合は、雇用保険資格取得・喪失の手続き（別途手数料を頂戴します）を行いますので、隨時お知らせ下さい。

10月の年金相談のご案内

主催年金事務所	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	2(木)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	16(木)	10:00～15:00